

# 施策評価シート

評価実施年度：平成29年度

事務事業所官部局長 (幹事部局)	地域振興部長 種葉寛佳	電話番号	0852-22-5080
---------------------	-------------	------	--------------

## ①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進
目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し、県民の交通安全意識を一層高めるとともに、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

## ②成果参考指標の目標(実績)と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
交通事故年間死者数 (暦年)	目標値		20.0	19.0	19.0	18.0	人以下	交通事故年間死傷者数 (暦年)	目標値		1500.0	1450.0	1400.0	1350.0	人以下
	取組目標値														
	実績値	27.0	28.0						1640.0	1565.0					
	達成率	-	60.0	-	-	-			-	95.7	-	-			
交通事故年間高齢者死者数 (暦年)	目標値		10.0	9.0	9.0	9.0	人以下	歩道の整備率	目標値		86.0	88.0	90.0	93.0	%
	取組目標値														
	実績値	13.0	18.0						84.0	85.0					
	達成率	-	20.0	-	-	-			-	98.9	-	-			
定性目標	平成28年度～平成31年度														
成果参考指標の実績等の補足説明(任意記載)															

## ③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28の交通事故年間死者数は、夜間歩行中の死者が対前年▲5人と減少したが、自動車運転中の高齢者死者数が対前年+6人で、総数は前年を1人上回った。</li> <li>H29は7月末現在、死者数13人(前年同日比▲4人)、死傷者数807人(同▲56人)、高齢者死者数は死者数総数の1/2を超えたものの8人(同▲3人)と改善の傾向がみられる。</li> <li>H28の交通事故数は1314件(前年比▲74件)であり年々着実に減少している</li> <li>歩道等の整備については、平成22年度に策定した歩行環境整備計画(優先整備区間：L=1,340km)に基づいて整備を進めている。年間整備延長を22kmとして計画しているが、近年は15km程度の整備に留まっている。</li> <li>防護柵(ガードレール等)の整備については、平成19年に策定した車両防護柵整備方針に沿って、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めている。</li> </ul>
---	---

## ④総合的な評価

評価時点での総合的な評価  A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる(見直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年の各指標は、「交通事故年間死者数」では目標を8人上回る28人、「交通事故年間死傷者数」では目標を65人上回る1,565人、「交通事故年間高齢者死者数」では目標を8人上回る18人となり、いずれも目標を達成することができず、大きな改善を求められる結果となった。</li> <li>これらの改善に向け、平成29年3月の改正道路交通法による運転免許更新時における認知機能検査の強化などの積極的な広報、啓発を行うことにより、高齢運転者の安全運転に対する意識啓発に繋がり、自動車運転中の高齢者死者数が、平成29年8月末現在で前年同日比4人減となった。また、改正後の更なる啓発の強化やサポートカーの普及促進など新たな対策により、交通事故の未然防止が着実に図られている状況となっている。なお、高齢者の免許返納は、平成28年9月頃から急増しており、前年の約1.5倍の返納ペースとなっている。</li> <li>この他にも、反射材普及等啓発事業などの取り組みによって、夜間歩行中の死者数が減少した。</li> <li>それらの結果、今回の評価時点の直近1年間となる平成28年9月から平成29年8月までと、その前の1年間である平成27年9月から平成28年8月までとを比較した「交通事故年間死者数」では28人から23人へと5人の減少、「交通事故年間死傷者数」では1,566人から1,476人へと90人の減少、「交通事故年間高齢者死者数」では16人から14人へと2人の減少となっており、改善傾向が見られる。</li> <li>引き続きこれらの対策に取り組み、また、高齢者の免許返納などの交通事故の未然防止がますます進むことで、この改善傾向が今後も続くものと見込まれる。</li> <li>なお、歩道の整備については、計画している年間整備延長に対し、近年その計画に若干達していないが、着実に整備が進んでいる。</li> </ul>

## ⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測) A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>各啓発事業については、関係団体で連携を行い、きめ細やかな運動を広範囲に実施する必要がある。</li> <li>高齢者が関係する交通事故が依然として多いため、「歩行中の事故防止対策」「高齢運転者の事故防止対策」を反復して推進していく必要がある。</li> <li>改正道路交通法の円滑な運用により、認知症の影響による事故を防止するとともに、加齢により身体機能が低下した高齢運転者等に対し、運転免許証の自主返納を促進していく必要がある。</li> <li>飲酒運転による交通事故の危険性を今一度県民に浸透させる必要がある。</li> <li>交通の安全かつ円滑化を図るため信号等の設置運用見直しを行うとともに、予算確保による各システム等の計画的更新が必要である。</li> <li>各種交通安全施設のストック数管理と老朽化した多くの交通安全施設更新維持が必要である</li> <li>歩行環境整備に必要な予算配分のための国費確保が必要である。</li> <li>通学路の安全確保については、ハード整備と共に、交通規制や通学の安全指導等総合的な対応が必要である。</li> <li>防護柵設置不可能箇所である道路幅員狭小区間における道路改良計画との連携が必要である。</li> <li>事故発生件数減少に向けた交通管理者との連携が必要である。</li> <li>道路付属物整備に係る予算の確保が必要である。</li> </ul>

## ⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第10次交通安全計画」に基づく各年度の実施計画達成に向けての進行管理、交通安全対策協議会において決定する数値目標達成に向けての進行管理を行うとともに、関係機関連携のもと各種広報・啓発活動を行う。</li> <li>【高齢歩行者対策】</li> <li>・キラリ推進隊・高齢者交通安全アドバイザーによる効果的な活動、参加・体験型講習会、運転免許未取得への個別指導などを継続して実施する。</li> <li>【高齢運転者対策】</li> <li>・国の方針も踏まえ、複数の物損事故を起こした者への個別指導、運転適性検査機器を活用した講習、安全運転サポートカーの普及啓発、しまね安全ドライブコンテストへの参加促進、運転免許証を自主返納された方への支援制度の促進の継続実施などの対策を推進する。</li> <li>【飲酒運転根絶対策】</li> <li>・飲酒運転三不(ない)運動の展開、酒酔い体験ゴーグルの活用、酒類販売業者への協力依頼などを継続して実施する。</li> <li>【安全で円滑な交通流の確保】</li> <li>・交通規制センターから信号制御可能な管制エリア拡大、信号秒数などの見直し推進。交通規制センター中央装置高度化などの計画的整備、維持管理の徹底を図る。</li> <li>【交通安全施設の整備】</li> <li>・通学路対策、事故危険箇所対策を重点にバリアフリー対応型信号機・歩車分離式信号機の整備、自転車利用者の安全通行を確保する道路交通環境の整備などに取組む。</li> <li>・新設道路の整備計画や地域開発の整備計画に基づき、交通環境の変化及び地域住民などの意見・要望などを考慮して交通安全施設の整備を図る。</li> <li>・新設交通安全施設の整備とともに、信号灯器のLED化と信号機器の更新整備を図るなど、持続可能な交通安全施設の維持管理対策にも取り組む。</li> <li>【道路整備】</li> <li>・事故危険箇所における注意喚起など交通管理者と連携したソフト施策なども含め、必要な予算を確保して、確実な優先整備箇所の整備促進に繋げる。</li> <li>・通学路歩道整備については通学路交通安全プログラムを毎年確実に実施し重点化要望を行う。地域のニーズに応じ、多様な手法による道路整備を促進する。</li> </ul>
---------------------	---

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進				
-------	-------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	交通安全推進事業	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。	7,355	7,174	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善・向上、環境対策などに取り組む。	117,537	106,802	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	6,137	5,967	交通対策課
4	安全な歩行・走行のための道路整備事業(第二種=道路付属物設置)	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする	177,787	211,757	道路維持課
5	安全な歩行・走行のための道路整備事業(第一種=道路本体改良)	歩行空間の整備を図り、安全・安心を確保する。	3,149,332	3,716,383	道路建設課
6	交通事故総量抑制事業	交通事故の実態に基づく交通安全対策や交通安全運動・交通安全教育・各種講習及び交通指導取締り等を通じた県民の交通安全意識の向上を図り、交通事故(特に人身交通事故)を防止する。	351,012	365,760	警察本部
7	交通管制システム整備事業	交通管制システムの整備を推進し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保すると共に快適性を向上させる。	171,124	360,996	警察本部
8	交通安全施設整備事業	交通信号機等交通安全施設の整備を推進し、交通事故防止と交通の円滑化を図り、道路利用者の安全を確保する。	516,410	552,154	警察本部
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					